

別添参考 1

国空航第 1205 号
平成 20 年 3 月 6 日

定期航空協会 会長 殿

国土交通省航空局技術部運航課長

離陸前地上走行における停止位置標識の確認の徹底について

平成 20 年 3 月 4 日 19 時 35 分頃、小松飛行場において、日本航空 1280 便が、管制官から滑走路手前で待機するよう指示を受けこれを復唱したにもかかわらず、停止位置標識を見落として滑走路に進入したため、離着陸訓練のため同飛行場滑走路の手前約 2.5km に進入していた自衛隊機が着陸復行を行うという事案が発生した。

日本航空機が停止位置標識を見落とした原因については、現在、同社において乗員からの聞き取り等を基に分析を進めているところであるが、同種事例の再発を防止する観点から、停止位置案内標識、誘導案内灯等が設置されていない空港において夜間に滑走路への進入を行う場合には、停止位置標識の確認に細心の注意を払い決してこれを見落とすことのないよう、貴会傘下の航空運送事業者に対して周知徹底を図られたい。